

歩車分離式信号について(受付日：令和6年5月17日)

Q 黒石地区の交差点(※位置図あり)について、朝の通学時間帯だけでも歩車分離式信号に変えてほしい。

A 交通規制の実施や信号機・横断歩道の設置については、交通実態や地域の要望に合わせ、所轄の宇部警察署を通じて、山口県公安委員会の権限において行われます。

宇部警察署に問い合わせたところ、「当該地は、朝夕の通勤ラッシュで交通量が多く、朝の歩車分離式信号機への変更は、車両の待ち時間が増加し交通渋滞を引き起こす可能性が高いです。また、他の信号機にも影響があり、渋滞に拍車をかけることが懸念されるため対応は困難です。」との回答がありました。

市民環境部 市民活動課

